

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

会計処理方法の検討

Q: 会計処理には複数の方法が認められているものがあるそうですが、それについて教えてください。

A: 会計処理に関しては、その処理方法として複数の方法が認められている場合がいくつかあります。

法人にとって最も有利な処理方法を検討し採用するようにしましょう。

ただし、一度採用した方法は特別な理由がない限り、決算期ごとに変更することは認められませんので、最低3~5年間は継続して適用することを前提に検討しましょう。

一般的に有利と見込まれる方法を列举しておきます。

これ以外の方法を採用している場合は、一度検討してみてください。

- ① 減価償却資産の償却法
 - … 定額法よりも定率法
- ② 棚卸資産の評価基準
 - … 原価法よりも低価法
- ③ 有価証券の評価基準
 - … 原価法よりも低価法
- ④ 経費の計上基準
 - … 現金主義(支払基準)よりも発生主義(発生基準)
- ⑤ 受取配当等の計上基準
 - … 支払確定日より支払を受けた日
- ⑥ 賞与引当金の計上基準
 - … 暦年基準よりも支給対象期間基準

